

災害に関する人権問題

平成二十三年（二〇二一年）に発生した東日本大震災は、大津波の発生により東北地方と関東地方の太平洋沿岸に壊滅的な被害をもたらし、未曾有の大災害となりました。

また、平成二十八年（二〇一六年）に発生した熊本地震も甚大な被害をもたらし、震災直後には熊本県全体で最大約十八万四千人の人々が避難者となりました。

更に、近年は、各地で台風や豪雨等により毎年のように激甚災害に指定される大規模な災害が起きています。河川の氾濫や大規模な土砂災害等が発生し、ここでも多くの方々が避難生活を強いられています。

熊本地震では、東日本大震災と同様に避難所や仮設住宅等において要配慮者である、女性、妊産婦、高齢者、障がいのある人、外国人等の方々に對し、様々な人権問題が発生しました。体育館等の避難所においては、多目的トイレが未設置であったり、施設がバリアフリー化されていない、プライバシーが守られない等十分な配慮が行き届かず課題を残しました。外国人に對しても、支援や被災状況等の必要な情報が行き届かない、根拠のない思い込みや偏見から人権侵害につながる行為も発生するなど、東日本大震災での教訓を活かしきれなかった反省も踏まえ、今回の経験に基づき対応策を実施することが必要です。

人権問題は、私たち一人ひとりの意識に根ざした問題です。正しい情報を得て、被災した人々のことを忘れず、被災した人々の気持ちに寄り添うことが大切なのではないのでしょうか。

平成28年度（2016年度） 市政アンケート調査 結果報告書より

熊本地震に関して、あなた自身又はご家族の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

という問に對し、90・2%の方が人権侵害はなかったと答えているが、6・5%の方が人権侵害はあったと答えており、「ある」と答えた方の36・2%が男性で63・0%が女性でした。

「ある」と回答した理由の主なものとしては、

- 誰もが大変なのはわかってているが、90歳を超える人を廊下に寝かせるというのは悲しい気がしたし、高齢者への配慮の足りなさがあった
- 避難した際、小さい子どもがいるのでうるさいと嫌な顔をされた
- ボランティアの方から、おにぎりを投げて渡された
- ある小学校グラウンドで車中泊をしていて、カップラーメンがほしくてたずねたら体育館内の方以外には配れないと、言われたのには驚いた。体育館以外の方の生きる人権はないんだと思った。

